

平成26年3月14日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

木曽三川（直轄区間）で初めてとなる河川協力団体を指定!

～河川協力団体による河川の維持、河川環境の保全等の活動がスタートします～

「水防法及び河川法の一部を改正する法律」が平成25年6月12日に改正され、この中で河川協力団体制度が創設されました。これを受けて、木曽川上流河川事務所が管理する木曽三川において、平成25年12月16日から河川協力団体の募集を行いました。

今回申請のありました団体を審査した結果、長良川（直轄区間）で初めてとなる1団体が平成26年3月14日付けで指定されます。今後は、活動実施計画に基づき、河川協力団体の業務を適正かつ確実に実施して頂くこととなります。

1. 指定団体名 特定非営利活動法人 長良川環境レンジャー協会

2. 配付資料 資料1 河川協力団体制度の創設
資料2 河川協力団体の指定一覧表
(中部地方整備局管内 直轄区間)

○. 解 禁 日 指定なし

○. 配 布 先 岐阜県政記者クラブ

○. 問い合わせ先 国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所
岐阜市忠節町5-1 TEL058-251-1321
事業対策官 片桐 知治
占用調整課長 前川 敏彦

河川協力団体制度の創設

- 津波の明確化、河川協力団体制度の創設等について定める「水防法及び河川法の一部を改正する法律」（平成25年法律第35号）が平成25年6月12日に公布されました。

■河川協力団体制度とは？

- ◆ 河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。
- ◆ 河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。
申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。
- ◆ 河川協力団体は、以下のような活動を行います。



①河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持



②河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供



③河川の管理に関する調査研究



④河川の管理に関する知識の普及及び啓発



⑤上記に附帯する活動

■申請に必要な資格は？

◆申請を行うことができる者は、法人又は河川法施行規則（昭和40年建設省令第7号）第33条の8（※1）に規定する団体（以下「法人等」という。）であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとされています。

- ①代表者が定まっていること。
- ②事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該法人等の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有していること。
- ③適切な経理事務及び会計処理が行われていること。
- ④法人等の構成員（役員を含む。）が5名以上いること。
- ⑤申請時点において、法人等の設立後5年以上（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づく認証を受けた法人にあっては、当該認証を受ける前の活動期間を含む。）が経過していること。
- ⑥宗教活動又は政治活動を活動目的としていないこと。
- ⑦暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑧直近1年間の税を滞納していないこと。
- ⑨公序良俗に反するなど著しく不誠実な行為を行っているとは認められないこと。
- ⑩河川協力団体の指定を受けた場合に、河川協力団体としての活動以外では、河川協力団体と称して活動を行わないことを誓約できること。

※1

河川法第58条8第1項の国土交通省令で定める団体は、法人でない団体であって、事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有しているものとする。

■河川協力団体に指定されると

◆許可等の簡素化

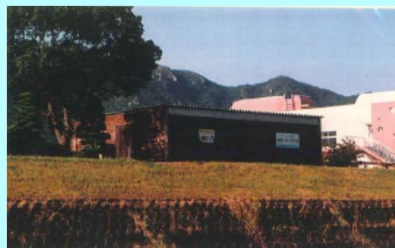
河川協力団体が活動するために必要となる河川法上の許可等※について、河川管理者との協議の成立をもって足りることとなります。

- ※ ・工事等の実施の承認（河川法第20条）
- ・土地の占用の許可（河川法第24条）
- ・土石以外の河川産出物の採取の許可（河川法第25条後段）
- ・工作物の新築等の許可（河川法第26条第1項）
- ・土地の掘削等の許可（河川法第27条第1項）
- ・権利の譲渡の承認（河川法第34条第1項（第24条及び第25条後段の許可に係る部分に限る。））

例) 河川法第24条、第26条の許可が必要



市民団体による看板設置事例（太田川）

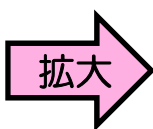


市民団体による活動拠点の整備事例（佐波川）

※ 河川管理者から河川管理施設の維持、除草等の委託を受けることも可能となります。委託先については、公募等の適正な手続きを経て選定を行う予定です。

【現行】

地方公共団体にのみ委託可能



【法改正後】

国土交通省令で定める要件に該当するものに委託可能

《委託の例》

①「河川管理施設の維持」

例) 堤防上の草刈り



堤防除草

②「その他これに類する河川の管理に属する事項」

例) 河川敷の掘削、魚道の改良



ビオトープの整備



魚道の改良

【問い合わせ先】 国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川環境課

〒460-8514

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

電話：052-953-8151



平成25年11月作成

国土交通省 中部地方整備局

河川協力団体の指定一覧表

指定番号	指定年月日	法人等の名称	住所、事務所の所在地	水系名	河川名	業務を行う河川の区間	
						上流端	下流端
国(中部地方整備局)第1号	平成26年3月14日	特定非営利活動法人 長良川環境レンジャー協会	岐阜県岐阜市長良堤無番地	木曾川	長良川	左岸:岐阜県岐阜市大字日野地先(56.2k 国管理区間上流端) 右岸:岐阜県岐阜市大字長良古津地先(56.2km+102m 国管理区間上流端)	左岸:岐阜県岐阜市江崎地先(45.0k 河渡橋) 右岸:岐阜県岐阜市大字河渡地先(45.0k 河渡橋)
国(中部地方整備局)第2号	平成26年3月14日	一般社団法人 庄内川災害対策協力会	愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字下市場19番地の1	庄内川	庄内川	左岸:愛知県名古屋港区小碓町地先(3.8k) 右岸:-	左岸:愛知県名古屋港区野跡地先(-0.9k) 右岸:-
国(中部地方整備局)第3号	平成26年3月14日	河川自然環境保全復元団体 リバーサイドヒーローズ	岐阜県多治見市広小路1丁目8番地	庄内川	庄内川(土岐川)	左岸:岐阜県土岐市泉町河合地先(59.8k 国管理区間上流端) 右岸:岐阜県土岐市肥田町浅野地先(59.8k 国管理区間上流端)	左岸:愛知県名古屋港区空見町地先(-2.6k 海に至る) 右岸:愛知県名古屋港区当知町地先(-2.0k 海に至る)
					矢田川	左岸:愛知県名古屋市東区大幸地先(7.0k 国管理区間上流端) 右岸:愛知県名古屋市守山区町南地先(7.0k 国管理区間上流端)	左岸:庄内川合流点 右岸:庄内川合流点
国(中部地方整備局)第4号	平成26年3月14日	清須・あま・大治かわまちづくり協議会	愛知県清須市西枇杷島町花咲84番地	庄内川	庄内川	左岸:- 右岸:愛知県清須市西枇杷島町小田井地先(16.3k)	左岸:- 右岸:愛知県海部郡大治町大字八ツ矢地先(9.8k)
					庄内川(土岐川)	左岸:岐阜県土岐市泉町河合地先(59.8k 国管理区間上流端) 右岸:岐阜県土岐市肥田町浅野地先(59.8k 国管理区間上流端)	左岸:愛知県名古屋港区空見町地先(-2.6k 海に至る) 右岸:愛知県名古屋港区当知町地先(-2.0k 海に至る)
国(中部地方整備局)第5号	平成26年3月14日	公益財団法人 河川財団	東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	庄内川	庄内川(土岐川)	左岸:岐阜県土岐市泉町河合地先(59.8k 国管理区間上流端) 右岸:岐阜県土岐市肥田町浅野地先(59.8k 国管理区間上流端)	左岸:愛知県名古屋港区空見町地先(-2.6k 海に至る) 右岸:愛知県名古屋港区当知町地先(-2.0k 海に至る)
					矢田川	左岸:愛知県名古屋市東区大幸地先(7.0k 国管理区間上流端) 右岸:愛知県名古屋市守山区町南地先(7.0k 国管理区間上流端)	左岸:庄内川合流点 右岸:庄内川合流点
国(中部地方整備局)第6号	平成26年3月14日	庄内川・川ナビ歩こう会	愛知県名古屋北区安井2-14-14	庄内川	庄内川(土岐川)	左岸:岐阜県土岐市泉町河合地先(59.8k 国管理区間上流端) 右岸:岐阜県土岐市肥田町浅野地先(59.8k 国管理区間上流端)	左岸:愛知県名古屋港区空見町地先(-2.6k 海に至る) 右岸:愛知県名古屋港区当知町地先(-2.0k 海に至る)
					矢田川	左岸:愛知県名古屋市東区大幸地先(7.0k 国管理区間上流端) 右岸:愛知県名古屋市守山区町南地先(7.0k 国管理区間上流端)	左岸:庄内川合流点 右岸:庄内川合流点
国(中部地方整備局)第7号	平成26年3月14日	土岐川・庄内川流域ネットワーク	愛知県清須市西枇杷島町北枇杷池15-1	庄内川	庄内川	左岸:岐阜県・愛知県境 右岸:岐阜県・愛知県境	左岸:愛知県名古屋港区空見町地先(-2.6k 海に至る) 右岸:愛知県名古屋港区当知町地先(-2.0k 海に至る)
					庄内川(土岐川)	左岸:岐阜県土岐市泉町河合地先(59.8k 国管理区間上流端) 右岸:岐阜県土岐市肥田町浅野地先(59.8k 国管理区間上流端)	左岸:岐阜県・愛知県境 右岸:岐阜県・愛知県境
国(中部地方整備局)第9号	平成26年3月14日	特定非営利活動法人 土岐川・庄内川サポートセンター	愛知県清須市西枇杷島町北枇杷池15-1	庄内川	庄内川(土岐川)	左岸:岐阜県土岐市泉町河合地先(59.8k 国管理区間上流端) 右岸:岐阜県土岐市肥田町浅野地先(59.8k 国管理区間上流端)	左岸:愛知県名古屋港区空見町地先(-2.6k 海に至る) 右岸:愛知県名古屋港区当知町地先(-2.0k 海に至る)
					矢田川	左岸:愛知県名古屋市東区大幸地先(7.0k 国管理区間上流端) 右岸:愛知県名古屋市守山区町南地先(7.0k 国管理区間上流端)	左岸:庄内川合流点 右岸:庄内川合流点
国(中部地方整備局)第10号	平成26年3月14日	特定非営利活動法人 藤前干潟を守る会	愛知県名古屋港区昭和区吹上町1-29-1	庄内川	庄内川	左岸:愛知県名古屋港区当知町地先(2.8k) 右岸:愛知県名古屋港区南陽町地先(2.8k)	左岸:愛知県名古屋港区空見町地先(-2.0k) 右岸:愛知県名古屋港区当知町地先(-2.0k 海に至る)
					庄内川	左岸:愛知県名古屋港区当知町地先(3.4k) 右岸:愛知県名古屋市中川区下之一色町地先(3.4k)	左岸:愛知県名古屋港区空見町地先(-2.6k 海に至る) 右岸:愛知県名古屋港区当知町地先(-2.0k 海に至る)

河川協力団体の指定一覧表

指定番号	指定年月日	法人等の名称	住所、事務所の所在地	水系名	河川名	業務を行う河川の区間	
						上流端	下流端
国(中部地方整備局)第12号	平成26年3月14日	矢田・庄内川をきれいにする会	愛知県名古屋守山区川西一丁目1304番地	庄内川	庄内川(土岐川)	左岸:岐阜県土岐市泉町河合地先(59.8k 国管理区間上流端)	左岸:愛知県名古屋港区空見町地先(-2.6k 海に至る)
						右岸:岐阜県土岐市肥田町浅野地先(59.8k 国管理区間上流端)	右岸:愛知県名古屋港区当知町地先(-2.0k 海に至る)
					矢田川	左岸:愛知県名古屋東区大幸地先(7.0k 国管理区間上流端)	左岸:庄内川合流点
						右岸:愛知県名古屋守山区町南地先(7.0k 国管理区間上流端)	右岸:庄内川合流点
国(中部地方整備局)第13号	平成26年3月14日	特定非営利活動法人 矢作川森林塾	愛知県豊田市水源町4丁目39-12	矢作川	矢作川	左岸:愛知県豊田市寺部町5丁目145地先(40.4k 高橋)	左岸:愛知県豊田市御立町13丁目地先(38.4k 御立樋管)
国(中部地方整備局)第14号	平成26年3月14日	一般財団法人 飯田市天竜川環境整備公社	長野県飯田市川路7674	天竜川	天竜川	左岸:長野県下伊那郡豊丘村神福地先(153.8k 明神橋)	左岸:長野県下伊那郡泰阜村地先(130.3k 泰阜ダム)
						右岸:長野県下伊那郡高森町下市田地先(153.8k 明神橋)	右岸:長野県下伊那郡阿南町富草地先(130.3k 泰阜ダム)
国(中部地方整備局)第15号	平成26年3月14日	天竜川総合学習館	長野県飯田市川路7674	天竜川	天竜川	左岸:長野県下伊那郡豊丘村神福地先(153.8k 明神橋)	左岸:長野県下伊那郡泰阜村地先(130.3k 泰阜ダム)
						右岸:長野県下伊那郡高森町下市田地先(153.8k 明神橋)	右岸:長野県下伊那郡阿南町富草地先(130.3k 泰阜ダム)
国(中部地方整備局)第16号	平成26年3月14日	特定非営利活動法人 天竜川ゆめ会議	長野県駒ヶ根市赤穂14616-67	天竜川	天竜川	左岸:長野県上伊那郡辰野町大字平出地先(212.9k 昭和橋)	左岸:長野県・愛知県境
						右岸:長野県上伊那郡辰野町大字辰野地先(212.9k 昭和橋)	右岸:長野県・愛知県境
					小渋川	左岸:長野県下伊那郡松川町生田地先(3.0k 生田第二床固)	左岸:天竜川合流点
						右岸:長野県上伊那郡中川村葛島地先(3.0k 生田第二床固)	左岸:天竜川合流点
					太田切川	左岸:長野県上伊那郡宮田村地先(2.0k 太田切橋)	左岸:天竜川合流点
						右岸:長野県駒ヶ根市赤穂地先(2.0k 太田切橋)	左岸:天竜川合流点
					三峰川	左岸:長野県伊那市高遠町勝間地先(10.5k 高遠ダム下流)	左岸:天竜川合流点
						右岸:長野県伊那市高遠町東高遠地先(10.5k 高遠ダム下流)	左岸:天竜川合流点
					横川川	左岸:長野県上伊那郡辰野町大字辰野地先(0.2k JR鉄道橋)	左岸:天竜川合流点
						右岸:長野県上伊那郡辰野町大字伊那富地先(0.2k JR鉄道橋)	左岸:天竜川合流点
国(中部地方整備局)第17号	平成26年3月14日	西春近自治協議会	長野県伊那市西春近5138-1	天竜川	天竜川	左岸: -	左岸: -
国(中部地方整備局)第18号	平成26年3月14日	三峰川みらい会議	長野県伊那市高遠町東高遠870-2	天竜川	三峰川	左岸:長野県伊那市高遠町勝間地先(10.5k 高遠ダム下流)	左岸:天竜川合流点
						右岸:長野県伊那市高遠町東高遠地先(10.5k 高遠ダム下流)	左岸:天竜川合流点